

令和6年7月  
国 税 庁

「内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等  
に関する法律（国外財産調書及び財産債務調書関係）の取扱いについて」  
の一部改正について（法令解釈通達）の概要

令和4年度税制改正等に伴い、所要の整備を行うものである。